

白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）の取り組み状況

行財政改革
×
健全財政
↓
質の高い
行政サービス

市では、昭和60年に第一次行政改革大綱を策定して以来、計画的な行財政改革に取り組んでいます。現在は、平成25年2月に策定した「白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）」【第二次改訂版】に基づき、平成25年度から平成27年度までの3カ年を計画期間として、積極的な行財政改革推進に取り組んでいます。

厳しい財政状況が続く中、東日本大震災からの一日も早い復興、そして「第五次白石市総合計画」に掲げるさまざまな施策の実現に向けて、今後も財政の健全性を確保しながら、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

確定申告の準備はお済みですか

事前の準備で申告相談時間を短縮！

今年も残りわずかとなり、平成27年度市民税・県民税の申告相談の時期が近づいてきました。申告相談がスムーズにできるように領収書などをまとめ集計するなど、早めの準備を心がけましょう。申告相談の日程などの詳細は、広報しろいし1月号でお知らせします。

☎税務課 ☎22-1313

事業所得(営業・農業)、不動産所得の申告がある場合

- ①売上げなどの収入金額、仕入れや必要経費に関する事項について帳簿に記載しましょう。
 - ②必要経費を科目毎に分類できるものは分類し、それぞれ金額を合計してから申告会場へお越しください。
- ※必要経費については領収書が必要です。申告相談にお越しの際は、領収書を忘れずに持参してください。

事前に経費や医療費を計算してくれると、申告相談時間が短くなるワン！



医療費控除を申告する場合

医療費を支払った場合、申告をすることで、下の式で計算した金額を所得金額から控除することができます。

医療費を申告する場合は次の点にご注意ください。

- ①必ず領収書が必要です(市や健康保険組合などから交付される「医療費のおしらせ」は不可)。また、医療費を補填するための補填金(高額療養費や生命保険契約に基づき支払いを受ける医療保険など)がある場合、支払った医療費の金額からその補填される金額を差し

引かなければなりません。必ず補填金額が分かる書類や通帳を持参してください。

- ②医療費が控除対象かどうかを確認し、必ず医療費の合計金額を計算してください。
- ③対象になる医療費は平成26年1月1日～平成26年12月31日の間に支払ったものです。

$$(\text{医療費の総額} - \text{補填金など}) - (\text{「10万円」か「所得金額の5\%」のどちらか少ない方}) = \text{医療費控除額(最高200万円)}$$

医療費控除の対象となる主なもの

- ・医師や歯科医師による診療代や治療代
- ・入院の対価として支払う部屋代や食事代(病院から提供される食事以外は該当しない)
- ・医療器具の購入代(治療に必要な場合のみ)
- ・入れ歯代、インプラント治療代
- ・視力回復のためのレーシック手術代
- ・風邪の治療代や風邪薬の購入費用
- ・白内障の治療や弱視矯正用のための眼鏡購入費用(近視や老眼等のための眼鏡購入費用は非該当)
- ・歯列矯正のための費用(子供の成長を阻害しないようにするために行う矯正などは該当しますが、容ぼうを美化するための費用は非該当)
- ・おむつ代(おむつ使用証明書が必要)
- ・心臓ペースメーカーの取り付けや電池の交換費用
- ・通院するためのタクシー代(電車、バスなどを利用できない状況にある場合のみ)

医療費控除の対象とならない主なもの

- ・容姿を美化するための費用
- ・健康増進のための漢方薬やサプリメントなど
- ・インフルエンザなどの予防接種費用
- ・健康診断費用(健康診断の結果重大な疾病が発見され治療をした場合は該当する)
- ・福祉用具の貸与
- ・自家用車で通院する場合のガソリン代など
- ・患者の世話のための家族の交通費
- ・同居していても生計を別にしていない人の医療費
- ・医師の診断書の作成費用
- ・かぜ予防のためのマスクやうがい薬の購入費用

※介護保険制度のもとで提供される施設・居宅サービスの対価についての医療費控除の取り扱い、指定居宅サービス事業者等が発行する領収書に医療費控除の対象となる医療費の額が記載されることとなっています。

※詳細は国税庁ホームページでご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/shiraberu/zeiho-kaishaku/shitsugi/shotoku/01.htm#a-05>

平成25年度の主な取り組み実績

■継続的で開かれた行政運営の推進

- ・民設民営方式による東保育園の民営化(白石はるかぜ保育園開園)
- ・市税などのコンビニ収納を検討
- ・南、北保育園給食調理業務の民間委託
- ・白石市アイサービスセンターぶなの指定管理廃止・民営化

■安定的な財政基盤の確立

- ・行政サービス利用者負担の見直し
- ・未利用財産(土地)の売却など新たな収入の確保対策を実施
- ・経常的な経費の徹底的な削減、公共工事のコスト縮減・合理化を実施
- ・夜間、休日収納窓口の開設など市税等収納率向上対策を実施
- ・特別職報酬の見直し(市長▲10%ほか)、管理職手当の見直し(▲10%)を実施

■機能的な組織機構の整備

- ・定員の適正管理(職員数を平成21年度と比較して13人削減)
- ・小中学校のあり方について検討委員会を設置

取り組み目標額・実績額(平成21年度基準)

年度	目標額	実績額
平成25年度	4億2,257万円	5億7,362万円
平成26年度	4億3,677万円	—
平成27年度	4億2,839万円	—

平成26年度に実施している主な取り組み

■継続的で開かれた行政運営の推進

- ・西保育園に代わる民営保育園開園に向けた取り組み
- ・南、北保育園以外の給食調理業務の民間委託に向けた検討
- ・児童館、放課後児童クラブの民間委託

■安定的な財政基盤の確立

- ・企業誘致の積極的推進

■機能的な組織機構の整備

- ・小中学校のあり方について検討



▲平成27年4月から西保育園に代わり、開園を目指して整備中の民営保育園「(仮称)あそびの森」(イメージ図)

集中改革プランの詳細は、市のホームページにも掲載しています。

☎行政改革推進室 ☎22-1561 <http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/gyoukaku/shuchu/>